



令和2年 9月 9日
四国地方整備局

四国の下水道処理人口は約7千人増加、普及率は42.8%に上昇 ～令和元年度末の四国地方の下水道整備状況～

国土交通省四国地方整備局において、令和元年度末時点の四国地方における下水道整備状況を取りまとめましたので、結果をお知らせします。

【下水道整備状況】

○四国地方の下水道処理人口は約162万人となり、前年度に比べ約7千人が新たに下水道を利用できるようになりました。【資料1】

○令和元年度末の四国地方の下水道処理人口普及率は、42.8%（平成30年度末：42.3%）に上昇しました。しかしながら、県別では、徳島県18.4%（全国47位）、高知県40.1%（同45位）、香川県45.8%（同43位）、愛媛県55.4%（同38位）となっており、全国平均79.7%と比較すると依然として低い状況にあります。【資料1、2】

○四国4県の下水道整備は、地域の実情に応じた整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき、各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。また、「下水道の日」である9月10日を中心に、各地方公共団体等において下水道の普及に関する広報活動等を実施しております。【資料3】

○国土交通省四国地方整備局では、引き続き四国4県等と連携し計画的な下水道整備の促進に努めてまいります。

【汚水処理人口普及率（参考）】

○令和元年度末の四国地方の汚水処理人口普及率は、75.5%（平成30年度末：74.4%）に上昇しました。【資料1、2】

※全国の下水道等の整備状況や市町村毎の普及率については、以下の国土交通省のホームページで公表しています。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000455.html

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 電話 087-811-8315（直通）

課長 安達 幸信（内線6161）

◎課長補佐 横田 直紀（内線6162）

◎主な問い合わせ先

令和元年度末 下水道処理人口普及率 各県別内訳

都道府県名	普及率		普及率 増加分	総人口 (千人) 令和元年度末	下水道処理区域内人口 (千人)		全国順位 令和元年度末
	令和元年度末	平成30年度末			令和元年度末	平成30年度末	
徳島県	18.4%	18.1%	0.3%	738	136	135	47位
香川県	45.8%	45.3%	0.5%	977	447	445	43位
愛媛県	55.4%	54.6%	0.8%	1,363	755	751	38位
高知県	40.1%	39.5%	0.6%	704	282	282	45位
四国計	42.8%	42.3%	0.5%	3,782	1,620	1,613	—
全国計【参考】	79.7%	79.3%	0.4%	126,843	101,131	100,741	—

【用語の定義】

- ・下水道処理人口普及率：総人口（住民基本台帳人口）に対する下水道を利用できる人口の割合
- ・下水道処理人口普及率(%) = $\frac{\text{下水処理区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$

＜参考＞令和元年度末 汚水処理人口普及率 各県別内訳

都道府県名	普及率		普及率 増加分	総人口 (千人) 令和元年度末	汚水処理区域内人口 (千人)		全国順位 令和元年度末
	令和元年度末	平成30年度末			令和元年度末	平成30年度末	
徳島県	63.4%	61.8%	1.6%	738	468	461	47位
香川県	78.8%	77.7%	1.1%	977	770	764	43位
愛媛県	80.0%	79.2%	0.8%	1,363	1,091	1,089	42位
高知県	74.6%	73.8%	0.8%	704	525	526	45位
四国計	75.5%	74.4%	1.1%	3,782	2,854	2,840	—
全国計【参考】	91.7%	91.4%	0.3%	126,843	116,361	116,077	—

【用語の定義】

- ・汚水処理人口普及率：総人口（住民基本台帳人口）に対する下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラントを利用できる人口の割合
- ・汚水処理人口普及率(%) = $\frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$

(注) 1. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。

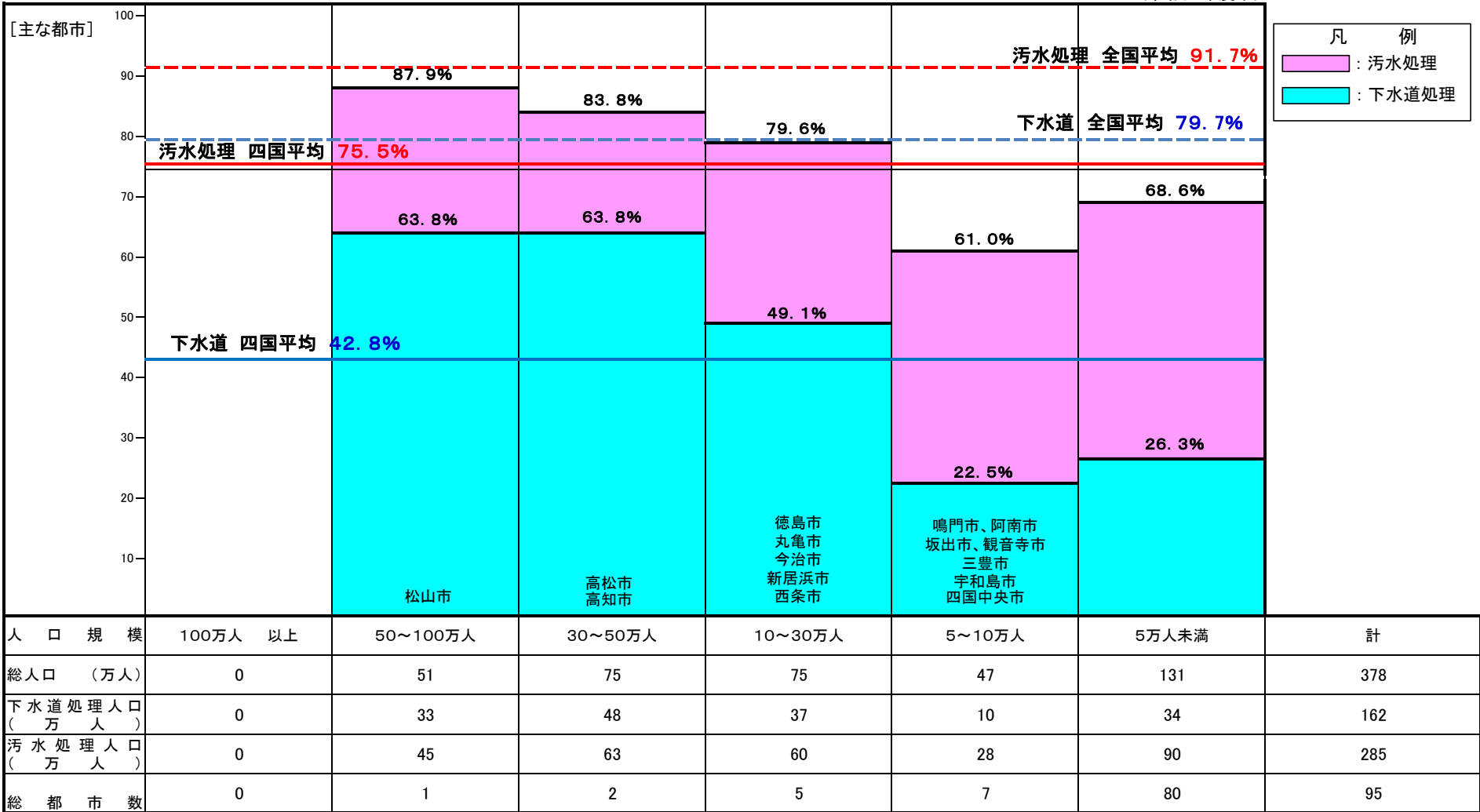
(注) 2. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除いた値を公表している。

下水道等の整備状況

資料2

○四国地方における都市規模別の下水道処理人口普及率及び汚水処理人口普及率

(令和元年度末)



1. 人口は、千人単位を四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

2. 令和元年度の全国平均値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値を公表している。

○四国 4 県の都道府県構想一覧

都道府県名	構想名
徳島県	とくしま生活排水処理構想2017～きれいな水環境の創造に向けて～(平成29年7月)
香川県	第4次香川県全県域生活排水処理構想(平成28年3月)
愛媛県	愛媛県全県域生活排水処理構想(平成30年3月)
高知県	高知県全県域生活排水処理構想2018(平成30年10月)

○9月10日は「下水道の日」です。

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、下水道を所管していた建設省、厚生省、日本下水道協会が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

21世紀のスタートにあたる平成13年、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎え、記念行事が行われたことなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日を過ぎた220日(立春から数えて)が適当であるとされたことによります。

今年度も下水道の日に関連して、下水道の役割や、下水道整備の重要性などについて、国民の皆さまの理解と関心を一層深めることを目的として、関連行事等が全国各地で実施されます。

全国の「下水道の日」関連行事は、以下に掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000459.html

※各行事の詳細については、各担当部局へお問合せください。